

広報すぎなみ

Suginami

今号は区内全世帯に配布しています

区の広報紙「広報すぎなみ」は、主に新聞折り込みでお届けしていますが、10月29日号は新聞購読の有無にかかわらず区内全世帯に配布しています。※全世帯配布は10月29日号のみです。次号以降は通常通り新聞折り込みでの配布予定です。

全戸配布に関する問い合わせは、全戸配布コールセンター☎5389-0787（11月12日までの午前9時～午後5時〈11月3日・6日・7日を除く〉）、区広報課 ☎委託事業者=フットワークス



支えあい共につくる
安全で活力あるみどりの住宅都市 杉並

{ 10/29 }
臨時号
令和3年(2021年)
No.2315

「みどり豊かな 住まいのみやこ」をめざして

総合計画・実行計画等の案ができました



みどり豊かな 住まいのみやこ をめざして

杉並区では、「みどり豊かな 住まいのみやこ」を、区が目指す概ね10年後のまちの姿とする新たな基本構想を策定しました。

区は、基本構想を実現するための具体的な道筋となる「杉並区総合計画」・「杉並区実行計画」・「杉並区区政経営改革推進計画」・「杉並区協働推進計画」・「杉並区デジタル化推進計画」・「杉並区区立施設再編整備計画（第2期）」の計画案をそれぞれまとめましたので、お知らせします。皆様のご意見をお寄せください。

——問い合わせは、企画課へ。



杉並区長 田中 良

「新たな総合計画等の案にご意見を」

このたび区議会においてご議決いただいた杉並区基本構想を実現していくための具体的な道筋として、新たな総合計画等の案を策定いたしました。

デジタル技術の急速な進展や本格的な超高齢社会の到来等により社会環境はかつてない変化の波に直面しています。さらには、コロナ禍を通じて人々の価値観やライフスタイルには大きな変化がもたらされました。こうした中、この計画案は、今後概ね10年程度を見据え、区民の皆さんと手を携えて、杉並区の未来を切り拓いていくためのプランとなります。

具体的には、新たな地域交通環境の整備等といったまちづくり施策、すべての人が認め合い、支え合う地域共生社会づくり、子どもの権利や健やかな育ちを守る取組、脱炭素化を目指した取組など、多岐にわたる内容となっております。

また、行政サービスの質の向上が一層求められている今日、デ

ジタル化の推進や、区民や地域団体、民間企業など、多様な主体との協働の推進、加えて、厳しさを増す財政運営の持続可能性の確保など、区政の足元を固める取組も欠かすことはできません。

これまで区の歴史を創ってきた先人たちは、子や孫の世代に、より良いまちを遺す責務を果たさねば、という思いで、幾多の苦難を乗り越えてきたのだと思います。私も、そうした先人の思いを受け継ぎ、自分たちの世代の責任をしっかりと背負い、果たしていかなければならない、こうした思いで、今回の計画案を作成いたしました。

コロナ禍の先行きはまだまだ見通せませんが、こうした中であっても、希望を持ちながら新たな未来を切り拓いていくため、この計画案を皆さんとともに共有してまいりたいと考えております。皆さんから幅広いご意見をお寄せいただければと存じます。

計画体系

杉並区基本構想

概ね10年程度の区の将来を展望する「羅針盤」

杉並区総合計画

区政経営改革推進基本方針

協働推進基本方針

デジタル化推進基本方針

杉並区実行計画

杉並区区政経営改革推進計画

杉並区協働推進計画

杉並区デジタル化推進計画

杉並区区立施設再編整備計画(第2期)

杉並区が目指すまちの姿 「みどり豊かな 住まいのみやこ」

※「みやこ」という言葉には、「代表的なまち」や、「中央政府のある都市(首都)」という意味のほかに「何らかの特徴を持ち、人が集まり楽しく暮らせる土地」という意味があります。杉並区を特徴づける「住宅都市」というイメージをさらに発展させ、区民とともに良好な環境を育み、住まいのまちとしての新たな価値を生み出していく、という意味合いを含め「住まいのみやこ」と表現しました。

・8つの分野ごとの将来像を描いています。「防災・防犯」、「まちづくり・地域産業」、「環境・みどり」、「健康・医療」、「福祉・地域共生」、「子ども」、「学び」、「文化・スポーツ」

・区政経営の基本姿勢
区政経営の基本姿勢として、「1 新たな協働のかたちをつくる」、「2 デジタルにより誰もが暮らしやすい社会に」、「3 未来につなぐ区政経営の推進」、「4 区民と共に実現する基本構想」を掲げています。

今回新たに策定する計画

各計画の概要と役割

杉並区総合計画

- 基本構想を実現するための具体的な道筋について、長期的な視点に立って示す計画です。
- 「防災・防犯」や「まちづくり・地域産業」など、8つの分野ごとの将来像に向けた取組を具体化するため、29の施策を定めています。
- また、これらの施策展開を支える基盤となる「区政経営改革」「協働」「デジタル化」の推進を図るための基本方針を示しています。

杉並区実行計画

- 総合計画の各施策に掲げる目標を達成するために、特に計画的に実施していく必要がある取組・事業を具体的に明らかにした、財政上の裏付けを有する計画です。

杉並区区政経営改革推進計画

杉並区協働推進計画

杉並区デジタル化推進計画

- 総合計画に掲げる区政経営改革、協働、デジタル化の各基本方針に基づく取組を進めていくための具体的な計画です。

詳細は、8～9ページへ

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）

- 総合計画に掲げる区政経営改革推進基本方針に基づき、今後、次々と更新時期を迎える区立施設の再編整備や長寿命化等を総合的・計画的に推進するための計画です。

詳細は、10～12ページへ

計画期間

杉並区総合計画

- 9年間（4年度～12年度）。
- 計画の改定は、3年ごとに行います。
- 新たな基本構想の計画期間を4年度からの概ね10年程度としていることから、総合計画期間の6年目である「9年度」に、取組の進捗状況を見極めた上で、13年度以降の計画期間の延長等について、検討を行います。

杉並区実行計画

- 3年間（総合計画9年間で、3つの期間に分けて策定）。
- 計画は、基本的に3年ごとに見直しを行います。必要に応じて毎年度修正を行います。

その他計画

杉並区区政経営改革推進計画、杉並区協働推進計画、杉並区デジタル化推進計画、杉並区区立施設再編整備計画（第2期）の計画期間は、杉並区総合計画・杉並区実行計画と同様に取扱いします。



杉並区総合計画・杉並区実行計画（案）等各計画の全文は、区ホームページをご覧ください。



区民意見を募集します

意見提出方法

はがき・封書・ファクス・Eメールまたは閲覧場所にある意見用紙に書いて、企画課☎3312-9912✉kikaku-k@city.suginami.lg.jp。ご意見には、住所・氏名（在勤・在学の方は勤務先・学校の名称と所在地、事業者は事業名と所在地・代表者の氏名）を記入（区ホームページからも書き込めます）。

※いただいた主な意見の概要とそれに対する区の考え方などは「広報すぎなみ」等で後日公表する予定です。

- 閲覧・意見募集期間 12月3日（必着）まで
- 閲覧場所（各閲覧場所の休業日を除く） 企画課（区役所東棟4階）、区政資料室（西棟2階）、各区民事務所、各図書館
- 意見提出・問い合わせ先 企画課

杉並区総合計画（4～12年度）・杉並区実行計画（第1次）（4～6年度） 計画案

杉並区総合計画、杉並区実行計画では、基本構想に掲げる分野ごとの将来像を実現するための施策目標や具体的な取組などを定めています。ここでは、各分野の主要な事業を記載しています。

「防災・防犯」分野

みんなで作る、災害に強く、犯罪を生まないまち

- 施策 01 強くしなやかな防災・減災まちづくり
- 施策 02 地域の防災対応力の強化
- 施策 03 犯罪が起こりにくい、犯罪を生まないまちづくり



主要事業（4～6年度）

- 「耐震化の促進」・「木造住宅密集地域等の解消に向けた不燃化促進」
木造住宅密集地域を中心に、老朽住宅の除却費用や不燃化建替え費用の助成対象区域を拡大します。
- 「狭あい道路の拡幅整備事業と電柱セットバックの推進」
狭あい道路（幅員4m未満の道路）の拡幅整備や電柱の移設などを促進することで、防災性の向上と円滑な通行を確保します。
- 「災害時拠点施設の機能拡充」
震災救援所の区民の利便性の向上と効率的な運営につながるデジタル化の検討を行います。
- 「ICT活用による災害情報の収集・発信」
AI技術を活用し、SNSに投稿された大量の情報の中から防災に有用な情報を解析・収集することにより、正確で迅速な災害情報を発信します。
- 「防犯力が高いまちづくり」
街角防犯カメラの増設と新たに公園へ防犯カメラを整備することで、まちの防犯力をさらに高めます。

「まちづくり・地域産業」分野

多様な魅力と交流が生まれ、にぎわいのある快適なまち

- 施策 04 地域の魅力あふれる多心型まちづくり
- 施策 05 人々の暮らしを支える都市基盤の整備
- 施策 06 誰にとっても移動しやすい地域交通環境の整備
- 施策 07 暮らしやすい住環境の形成
- 施策 08 にぎわいと活力を生み出す地域産業の振興



主要事業（4～6年度）

- 「荻窪駅周辺都市再生事業の推進」・「駅周辺まちづくりの推進」
荻窪駅周辺地域について、(仮称)荻外荘公園の6年度開園に向けて、歴史的・文化的資源を生かしたまちづくりを推進します。また、阿佐ヶ谷駅等周辺まちづくりの推進、京王井の頭線浜田山駅南口の開設に向けた取組を推進します。
- 「まちづくり施策の総合的推進」
中央道高井戸インターチェンジの下り線入り口の開設に向けて、事業者等の取組を支援します。
- 「鉄道連続立体交差化の推進」・「ユニバーサルデザインのまちづくり推進」
踏切による渋滞や事故、地域の分断を解消するため、京王線と西武新宿線沿線において、道路と鉄道の連続立体交差化を推進します。また、京王井の頭線久我山駅とJR中央線各駅へのホームドアの設置に向けて、鉄道事業者を支援します。
- 「都市計画道路の整備」
区民生活の防災性や利便性の向上を図るため、都市計画道路の整備を推進します。併せて、無電柱化や歩道のバリアフリー化を進めます。
- 「次世代型交通まちづくりの推進」
グリーンスローモビリティ（時速20km未満で公道を走ることができる電動車）やシェアサイクルを導入すること等により、誰もが気軽に快適に移動できる地域社会づくりを推進します。
- 「中小企業の経営と創業の支援の充実」
中小企業の支援に加え創業希望者や創業して間もない事業者が円滑に事業活動を行えるよう支援を行います。
- 「都市農業の支援と保全」
農福連携農園を活用した障害者や高齢者等のいきがい創出や、区民・地域との連携事業を実施します。

SDGsと区の取組について

区は、これまでSDGs（持続可能な開発のための2030アジェンダ）の考え方を軌を一にした取組を幅広く進めてきたところですが、今回策定する計画においては、区の具体的取組とSDGsとの対応関係を明示し、世界規模の課題と地域の課題が連なっていることを区民と共有した上で、各計画事業を推進していきます。SDGsとの対応関係は、区ホームページをご覧ください。

「環境・みどり」分野

気候危機に立ち向かい、みどりあふれる良好な環境を将来につなぐまち

- 施策 09 質の高い環境を将来につなぐ気候変動対策の推進
- 施策 10 快適で暮らしやすい資源循環型社会の実現
- 施策 11 グリーンインフラを活用した都市環境の形成



主要事業（4～6年度）

- 「創エネルギー事業の推進」・「省エネルギー対策の推進」
再生可能エネルギーの導入や省エネルギー対策に必要な機器等への助成、「すぎなみエコチャレンジ事業」（家庭等における省エネ行動を後押しする取組）を行います。また、遊休区有地等を活用した太陽光発電施設の整備による、再生可能エネルギー発電事業の実施に向けた調査研究を開始するなど、多彩な取組を展開し、2050年「ゼロカーボンシティ」を目指します。
- 「環境学習の充実」
自治体間連携によるカーボンオフセット事業と体験型森林環境学習を実施します。
- 「区施設の省エネ・環境対策の推進」
区役所本庁舎等における再生可能エネルギーの導入を進めます。また、庁有車を電気自動車等の低公害車へ順次切り替えていきます。
- 「みどりの質を高める」・「水辺環境の再生・創出」
貴重な植物等の生息場所の保全や、落ち葉・枯れ枝を堆肥などにする取組を推進します。また、善福寺川の水辺環境の再生・創出に取り組みます。
- 「(仮称)荻外荘公園の整備」
国の史跡として指定された荻外荘を昭和15～16年頃の姿に復原した上で、史跡公園として整備し、令和6年度に開園します。
- 「地域の核となる公園の整備」・「身近な公園の整備」
下高井戸おおぞら公園内の東側エリアに多目的スポーツコート等を整備するとともに、防災機能の充実を図るため馬橋公園を拡張整備します。また、身近な憩いの場として富士見丘北公園を拡張整備します。

「健康・医療」分野

「人生100年時代」を自分らしく健やかに生きることができるまち

- 施策 12 いきいきと住み続けることができる健康づくり
- 施策 13 地域医療体制の充実



主要事業（4～6年度）

- 「区民と進める健康づくりの推進」
ライフステージに応じた食育や、歯科保健の推進等若い世代からの切れ目ない健康づくりの取組を進めます。
- 「災害時医療体制の充実」
災害発生時に備えた関係医療機関との協体制の強化や、ICT活用による災害医療体制整備の検討を行います。
- 「在宅医療体制の充実」
医療や介護に係る関係機関の連携強化や、医療・福祉の専門職による相談体制の充実に取り組みます。
- 「感染症対策の推進」
コロナ禍を教訓とした区内医療関係機関との更なる連携強化や、備蓄品・検査体制の拡充を行います。
- 「障害者の地域医療体制の整備」
障害児が成人期に達した際の医療支援や、緊急時等における医療的ケア児等の短期入所先を確保します。

「福祉・地域共生」分野

すべての人が認め合い、支え・支えられながら共生するまち

- 施策 14 地域の支え合いと安心して暮らせる体制づくり
- 施策 15 高齢者とその家族が安心して暮らせる生活の確保と社会参加の支援
- 施策 16 障害者の社会参加と地域生活の支援



主要事業 (4~6年度)

- 「地域の支え合い仕組みづくりの推進」
制度や分野を問わない生活課題を、地域福祉コーディネーターの支援により、身近な地域で解決する仕組みづくりを推進します。
- 「高齢者の地域包括ケアシステムの推進・強化」
高齢者の生活支援・相談支援体制を充実し、地域包括ケアシステムの推進・強化による在宅生活を支える地域づくりを推進します。
- 「障害者の地域生活支援体制の推進・強化」
介護者が疾病等で介護できない緊急時に、障害者が地域生活を続けられるよう緊急時対応事業等の取組を推進します。
- 「男女共同参画の推進」
男女共同参画社会の実現に向け、区民への啓発事業や、法律相談、DV相談などを実施します。
- 「動物と共生できる地域社会づくり」
適正飼養ルール等の啓発や災害時のペット救護対策、ドッグランの整備等、人と動物が共生できる地域社会の実現を図ります。
- 「認知症施策の推進」・「地域の見守り体制の充実」
予防検診などによる認知症の早期発見・早期対応や、ICTも活用した高齢者の見守り体制の充実を図ります。
- 「家族介護者支援の充実」
ケアラー（家族等）を支える、多様な介護者支援サービスの充実を図ります。
- 「介護サービス基盤の整備」
新たな方針に基づく特養ホーム等の整備や、ロボット等の導入支援による介護現場の負担軽減を図ります。
- 「重度障害者の通所施設整備と住まいの確保」
障害者の日中活動の場の整備や、グループホームの整備・マッチング等による住まいの確保を支援します。
- 「障害者の社会参加支援の推進」・「高齢の障害者への支援の充実」
障害者が集える場の充実や、高齢・障害の共生型サービスの促進等、障害者への支援充実を図ります。

「子ども」分野

すべての子どもが、自分らしく生きていくことができるまち

- 施策 17 子どもの権利を尊重し育ちを支える環境の整備・充実
- 施策 18 子どもの居場所づくりと育成支援の充実
- 施策 19 安心して子どもを産み育てられる環境の充実
- 施策 20 働きながら安心して子育てできる環境の整備・充実
- 施策 21 障害児支援の充実と医療的ケア児の支援体制の整備



主要事業 (4~6年度)

- 「区立児童相談所の設置準備」
区立児童相談所整備着手と開設に向けた人材の育成・確保を行います。
- 「放課後等居場所事業の実施・充実」
小学生の居場所として学校施設を活用した放課後等居場所事業の実施校を拡大し、子どもの居場所づくりと育成支援の充実を図ります。
- 「保育施設等の整備・充実」・「学童クラブの整備・充実」
引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できるよう保育施設の整備等に取り組むとともに、増加する学童需要への対応を進めます。
- 「地域における子育て支援体制の充実」
乳幼児親子の居場所として、子育て支援に係るサービス・事業を総合的・一体的に行う「子ども・子育てプラザ」を、新たに整備します。
- 「未就学児の療育体制の充実」・「地域における医療的ケア児の支援体制の整備」
療育先の確保や保育園等への訪問支援などにより、地域での療育体制の充実を図ります。
また、区立保育園・区立学童クラブ・区立学校での医療的ケア児の受け入れ体制を充実し、切れ目のない支援を進めます。
- 「子どもの貧困対策の推進」
教育支援、生活支援、保護者に対する就労支援及び経済的支援等の子どもの貧困対策に資する取組を総合的に推進します。

「学び」分野

共に認め合い、みんなでつくる学びのまち

- 施策 22 学び続ける力を育む学校教育の推進
- 施策 23 多様なニーズに応じたきめ細かな教育の推進
- 施策 24 身近に活用できる教育環境の整備・充実
- 施策 25 生涯にわたる学びの支援
- 施策 26 多様な地域活動への支援



主要事業 (4~6年度)

- 「ICTを活用した教育の推進」
児童・生徒1人1台専用のタブレット端末を活用し、一人ひとりの学習状況に応じた学びと、子どもたち同士が学び合い教え合う協働的な学びを一体的に進めます。
- 「区立小中学校の増改築」・「区立小中学校の長寿命化改修」
子どもたちが安心して学校生活を送れるよう、学校施設の増改築および長寿命化改修を進めるとともに、地域の公共財としての機能の充実を図ります。
- 「ICTを活用した図書館サービスの充実」
ICタグシステムを導入し、図書の貸し出し・返却時間の短縮や貸し出しの自動化などに取り組むことで、より便利で快適に利用できる図書館サービスの提供を目指します。
- 「特別支援教育の充実」
特別な支援が必要な子どもたちが個々のニーズに応じて学ぶことができるよう、支援体制の充実を図ります。
- 「社会教育士の育成・活用」
社会教育士^{*}の育成と効果的な活用を通して、自分の暮らす地域で学びたい、活動したいという区民の学習を支援します。
※地域の教育、福祉、防災、環境、産業など様々な分野における学びの支援を通して、人づくりや地域づくりに携わる役割を担う専門人材の称号。
- 「地域活動団体への支援」
町会や自治会等、多様な地域団体による地域の絆を深める取組や、ICTを活用した地域情報の発信活動に対する支援を行います。

「文化・スポーツ」分野

文化を育み継承し、スポーツに親しむことのできるまち

- 施策 27 多様な文化・芸術の振興と多文化交流の推進
- 施策 28 次世代への歴史・文化の継承
- 施策 29 誰もがスポーツに親しむことのできる環境づくり



主要事業 (4~6年度)

- 「文化・芸術活動の支援」
多様な文化・芸術活動が区内に広く展開されるよう支援を行います。
- 「歴史・文化に親しむ機会の充実」・「区の歴史・文化情報の発信」
地域に根ざした歴史や文化を次世代に継承するため、歴史的な建造物や区指定・登録有形文化財を生かした杉並らしい展示を実施します。また、来るべき区制施行100周年を見据えつつ、新たな区史の編さんや歴史的資料のデジタルアーカイブ化に向けた調査研究を行います。
- 「スポーツ・運動に親しむことのできる場と機会の充実」
学校施設の有効活用による地域のスポーツ・運動の場の拡充を図ります（「学び」分野と連携）。
- 「障害者スポーツの推進」
障害者のスポーツに対するニーズに合わせたプログラムの実施や施設等の改善・改良などにより、ソフトとハードの両面から障害者が気軽にスポーツに親しめる環境づくりを進めます。

杉並区区政経営改革推進計画（第1次）（4～6年度） 計画案

●コスト削減や効率化を追求した「量の改革」に加え、利便性や暮らしやすさを追求し、区民サービスの質をいかに高めていくかといった「質の改革」にも配慮した区政経営を目指します。

「質の改革」が求められる区政経営

●区政経営全般に区民や地域団体、民間事業者等の知恵と創意を取り入れることを通じて、単に経費の削減にとどまらない、時代の先を見据えた区政経営を推進することが不可欠です。

「行財政改革」から「区政経営改革」へ転換

方針1

時代の変化に対応する業務の効率化と区民サービスの向上

経営資源の有効活用や業務の効率化に加え、行政のデジタル化を通じて、更なる区民サービスの向上を目指します。また、構想力や実践力を持った職員を育成するとともに、民間の専門人材の登用を行いながら、職場の活性化につなげます。

主な取組

- 新たなデジタル技術を活用した業務の効率化
- 区立保育園の民営化等の推進
- 学童クラブ運営委託の推進

方針2

財政の健全性の確保と時代の変化に即応できる持続可能な財政運営の実現

区民の多様なニーズに適時適切に対応していくことができるよう、財政の健全性を確保するとともに、事務事業や経費等の精査を通じて、持続可能な財政運営に努めます。

主な取組

- 持続可能な財政運営の確保
- 広告収入等の確保
- 税・保険料・利用料等の収納率の向上（新たな電子収納サービスの導入など）

方針3

区民目線による戦略的な情報発信

区民目線での戦略的な情報発信を行うことが求められています。デジタルデバイス*を生じさせないように配慮し、誰一人取り残さないという視点に立った情報発信を行います。

※インターネットやパソコン等を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

主な取組

- 戦略的広報の推進
- ICT活用による災害情報の収集・発信

方針4

自治の更なる発展と、自治体間連携の強化

今後区が目指すべき自治のあり方について、区民との議論を深めつつ、特別区全体を巻き込んだ広範な議論を展開していきます。また、広域的な連携が求められる行政課題に対処していくためにも、行政区域の枠を超えた自治体同士の連携を強化していきます。

主な取組

- 自治の発展に向けた取組の推進
- 自治体連携によるカーボンオフセット事業及び体験型森林環境学習

方針5

施設マネジメントの推進

区立施設の更新時期のピークを迎える中、これまで以上に効率的・効果的に取組を推進していくため、区の施設を経営資源と捉え、施設マネジメントの観点から、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていきます。

→ 杉並区区立施設再編整備計画へ

詳細は、
10～12ページへ

杉並区協働推進計画（第1次）（4～6年度） 計画案

社会の変化が激しい時代にあって、多種多様な地域課題を行政だけで解決していくことはますます困難になります。

多様な主体が、相互に地域の課題を共有し、対等な立場で連携・協力しながら解決を図っていく、杉並ならではの新たな協働の仕組みづくりがとりわけ重要です。

これまで主に地域活動団体やNPO等と連携・協力して、様々な分野における地域課題の解決を図ってきた取組を深化させます。

次の2つの方針に基づいて、協働の取組を進めていきます。

方針1

地域に開かれた新たな協働の仕組みづくり～公民連携による地域課題の解決と職員意識の醸成～

デジタル技術を活用するなどにより、多様な主体をネットワーク化し、課題の共有に向けた連携を図っていくとともに、民間企業や大学等を含めた公民連携による課題解決に結び付けるためのプラットフォーム（基盤）を構築するなど、多種多様な地域課題を解決していくために、新たな協働の仕組みづくりを加速化させていきます。

主な取組

- 公民連携による新たな協働の推進
- 公民連携に関する専管窓口の開設
- 公民連携プラットフォームの構築に向けた検討
- 新たな協働を推進する人材の育成
- 公民連携による地域課題の解決に向けた職員の意識啓発・人材育成

方針2

区と地域団体等による地域課題・行政課題の解決に向けた取組

～地域課題の解決を図ってきた取組の深化～

地域課題の解決のため、地域で活動し、地域をよく知る区民や地域団体、民間事業者等の多様な主体が、相互に連携・協力できるような環境の充実に向けた支援を行うとともに、地域社会づくりの担い手となる地域人材の育成を図ります。

主な取組

- エコチャレンジ事業
- 農福連携農園の運営
- 地域と学校の協働活動の充実

杉並区デジタル化推進計画（第1次）（4～6年度） 計画案

飛躍的に進展するデジタル技術は、私たちの日常に深く浸透し、これまでの生活様式のあり方や働き方に大きな変化をもたらしています。こうした時代の変化の中で、時機を逸することなく、行政のデジタル化を戦略的に加速させ、「デジタルにより誰もが暮らしやすい社会」を、区民が実感できるよう取り組みます。

方針1

デジタル技術を活用した区民サービスの向上

- デジタル技術を積極的に活用して行政のデジタル化を推進し、効率的で利便性の高い行政サービスを提供します。
- デジタルデバイスにも配慮し、区民一人ひとりにとって最良のサービスを提供します。

●行政手続きのオンライン化の推進・窓口サービスの改善

マイナポータル等のオンライン申請サービスの環境整備を通じて、行政手続きのオンライン化を拡充します。

▶ すぐに使えて簡単で便利な行政手続きを実現します。

スマートフォンなどを利用した申請内容の事前登録ツールの活用や、同一書類の再度の提出を省力化するなど、窓口サービスの改善に向けた届け出・手続き方法について検討します。

▶ 窓口待ち時間の短縮と混雑解消を図ります。

▶ 行かない、書かない、待たせない行政手続きサービスを提供します。

●キャッシュレス決済の導入・拡充

証明書発行手数料などの支払いや、住民税や国民健康保険料などの納付サービスに、電子マネー等のキャッシュレス決済を導入します。

▶ 支払いや納付時の利便性の向上を図ります。

●保育園・学童クラブでのデジタル技術を活用したサービス提供

入退室状況の確認、保護者との連絡などができるアプリケーションを区立保育園・学童クラブに導入します。

▶ ・保護者への利便性と安心を提供します。
・職員負担を軽減して、保育の質を向上させます。

●災害対策へのデジタル技術の活用

震災救援所における避難者情報を事前に登録するシステムの運用や、避難者情報と災害時要配慮者情報の連携などを検討します。

▶ 震災救援所での受け入れ業務や災害時要配慮者の安否確認作業のスピード化を図ります。

●デジタルデバイス解消に向けた取組

高齢者向けパソコン・スマートフォン講座の開催支援のほか、デジタル化の取組を進めるにあたりデジタルデバイドの解消に向けた対策を検討・実施します。

▶ 「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の実現を目指します。

方針2

行政内部のデジタル化による効率化の推進

- 高度なデジタル技術に関する知識を持つ外部専門人材の登用や民間事業者の活用を通じて、行政のデジタル化を戦略的に推進し、より効率的で、透明性の高い行政運営を行い、区民サービスの質の向上に努めます。
- 情報セキュリティ対策を講じて、安全・安心な行政のデジタル化を推進します。

●新たなデジタル技術を活用した業務の効率化

RPA（業務データの入力自動化ツール）やAI（人工知能）などの新たなデジタル技術を業務に活用します。

▶ ・定型業務の効率化と正確な事務処理を実現します。
・業務の質の維持と向上を図ります。

●デジタル化関連経費の精査（情報化経費精査）

情報システムなどの導入や運用保守におけるシステム仕様や経費に関する内容の精査を徹底します。

▶ 適正な経費に基づく、効果的なシステム導入や運用を実現します。

●DX（デジタル・トランスフォーメーション）実現に向けた外部人材等の活用・デジタル化推進体制の整備

デジタル技術に関する高度な知見を有し、デジタル化に精通している外部人材を「デジタル戦略アドバイザー」として幅広く採用します。

▶ 技術的サポートにより行政のデジタル化を戦略的に推進します。

副区長をCIO（Chief Information Officer：最高情報統括責任者）とする、全庁組織のデジタル化を統一的に管理する体制を整えます。

▶ 計画的・効果的にデジタル技術を導入し、活用につなげます。

●安定したサービス提供に向けた情報セキュリティ対策

導入するサービスに応じたセキュリティ対策の検討・実施のほか、災害に備えた情報システムの運用体制の強化を図ります。

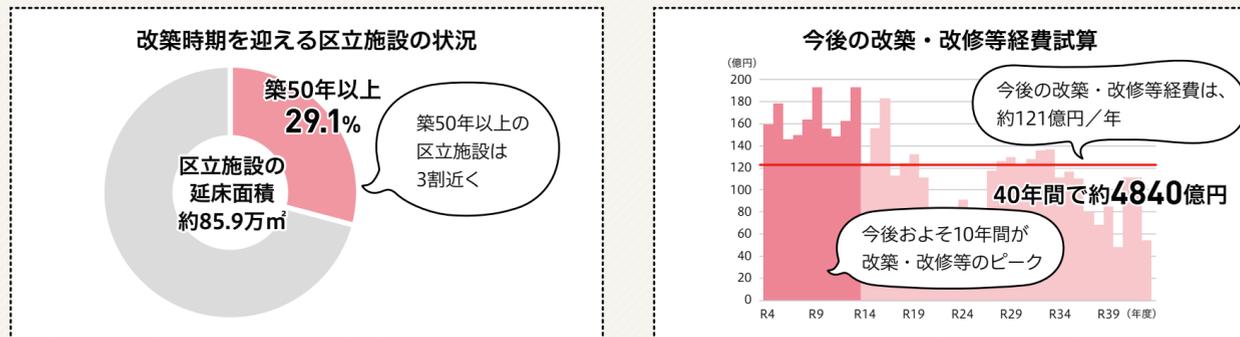
▶ ・情報漏えい等の情報セキュリティ事件・事故を未然に防止します。
・災害発生時でも情報システムの継続的なサービス提供を実現します。

杉並区区立施設再編整備計画（第2期）（4～12年度）・第1次実施プラン（4～6年度） 計画案

施設の再編整備とは？ ～区立施設の現状と課題～

■ 今後、区立施設は改築時期のピークを迎えます

区立施設は、昭和30～40年代に建築されたものが多く、築50年以上の施設は、延床面積全体の約3割に上ります。また、老朽化した施設にかかる改築・改修等の経費を試算したところ、今後40年間で約4840億円となり、特にこれからのおよそ10年に集中しています。



■ 区立施設には課題があります

- 例えば…
- 古くなった建物の更新時期が次々と訪れます。
 - ライフスタイルの変化などにより、必要な施設や機能が変化しています。
 - 少子高齢化の一層の進展などにより、今後、施設に使える予算は限られてきます。

限られた予算の中で、次世代に大きな負担を押し付けることなく、将来にわたって必要な施設サービスを提供するため、施設の機能や役割を見直す、施設再編整備が必要です。

■ 施設再編整備の取組の推進に向けて7つの基本方針を定めます

- 基本方針1 施設マネジメントの推進**
自治体経営の視点から区の施設を経営資源と捉え、区立施設の更新、再編、長寿命化、利活用等を総合的かつ計画的に行っていく施設マネジメントを推進します。
- 基本方針2 施設の総量・トータルコストの適正化**
老朽化や新たな行政需要など、施設ニーズにしっかりと対応した上で、施設規模の総量の適正化などによりランニングコストの縮減を促進し、トータルコストの適正化を図ります。
- 基本方針3 複合化・多機能化の推進**
施設の改築・改修等の際は、複合化・多機能化を促進します。特に、学校の改築にあたっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、周辺施設等との複合化を基本に検討します。
- 基本方針4 施設の長寿命化の推進**
建物の構造躯体が健全で、長寿命化改修が可能な施設については、築80年を目標に使用するなど、区立施設の長寿命化を推進します。
- 基本方針5 公民連携による民間活力の活用推進**
経費の抑制、歳入確保の観点から、民間事業者の資金や経営ノウハウ等を積極的に活用します。また、「施設」から「サービス」への発想の転換を行い、民間事業者が提供するサービスの活用を検討します。
- 基本方針6 他の公共機関等との連携**
国・東京都との連携による公有地の活用を検討するほか、区内の公共施設等の効率的な建て替えの推進のため、関係機関等と連携した取組を進めます。
- 基本方針7 財産の有効活用**
区立施設や用地などについては、有効活用や収益確保の観点から、経営資源として捉えて取組を推進します。

施設の再編整備を進めるとどうなるの？

■ 区立施設に関する現在の状況



■ これらの課題の解決に向けて、例えば次のような施設再編整備の取組を進めていきます

- 複合化・多機能化**
複合化・多機能化により施設整備の効率化を図るとともに、施設の融合による新たなサービスを提供します。
- 施設の長寿命化**
構造躯体が健全な建物は、より長く使うことで、改築時期を分散し、財政負担を平準化します。
- 民間活力の導入**
民間事業者のアイデアを生かして、より良いサービスを提供するとともに、区の歳入を削減します。

■ 施設再編整備の取組を進めることによる将来像



杉並区区立施設再編整備計画 第1次実施プラン（4～6年度）の主な取組

■ 学校施設

- 建物の状態などを踏まえて、「長寿命化」する学校と「改築」する学校とに分けて、計画的に老朽化対策を進めていきます。
- 取組にあたっては、子どもたちに望ましい教育環境を確保した上で、他施設との複合化・多機能化を促進し、地域に開かれた学校施設を目指します。なお、改築の際には、適切な施設規模を確保しつつ、学校施設のスリム化を図ります。
- 統合または移転後の学校跡地については、地域の意見・要望を丁寧に聴きながら、将来にわたる行政需要を見据えて、民間活力の導入も含めさまざまな角度から検討し、有効活用します。

施設老朽化の課題に対応



■ 新たな改築の取組

神明中、西宮中、杉一小、天沼中

■ 跡地活用検討

旧杉四小、旧杉八小 ほか3校

■ 児童館、学童クラブ、子ども・子育てプラザ

- 学童クラブを含む小学生の放課後等の居場所や乳幼児親子の居場所は、そのニーズが多様化するとともに増加しており、児童館という限られたスペースの中では、対応に限界が生じています。
- そこで、学童クラブの実施場所・放課後等の遊び場（放課後等居場所事業）の小学校内等への移転、子ども・子育てプラザの整備など、引き続き、児童館施設の再編整備による子どもの居場所づくりの取組を進めていきます。

これからのライフスタイルに対応



■ 小学校内等での学童クラブの実施

8カ所

■ 小学校内での放課後等居場所事業の実施

8校（累計で、40校中20校で実施）

■ 子ども・子育てプラザの整備

善福寺（善福寺児童館転用）ほか4カ所

■ 保育園、子供園

- 老朽化した区立保育園等について、将来的な保育需要や配置バランスなどを考慮しつつ、計画的に改築を進めます。
- 引き続き、希望するすべての子どもが認可保育所等に入所できることを前提とした施設整備を促進します。

施設老朽化の課題に対応

これからのライフスタイルに対応



■ 区立保育園・子供園の改築等

（保育園）久我山東、高円寺東、高井戸東、西荻北
（子供園）高井戸西

■ 区有地を活用した民設保育園の整備促進

■ コミュニティふらっと

- 施設の有効活用や、世代を超えた住民交流による身近な地域におけるコミュニティ形成の観点から、区民集会所、区民会館、ゆうゆう館、機能移転後の児童館施設を対象に、段階的に、「コミュニティふらっと」へ再編整備します。
- 整備にあたっては、区民集会所やゆうゆう館などで活動してきた団体が必要とする活動場所を確保します。

これからのライフスタイルに対応



■ コミュニティふらっとの整備

方南（方南区民集会所転用）、本天沼（本天沼区民集会所転用）、高円寺南（旧杉八小跡地活用） ほか3カ所

■ 地域区民センター

- 地域区民センターについては、築40年を目安に施設の長寿命化に向けて、順次、改修を実施します。
- 改修にあたっては、新たなニーズへの対応やバリアフリー化の推進など、より使いやすい施設としていきます。

施設長寿命化で将来の負担減

より使いやすい施設に改修



■ 地域区民センターの長寿命化改修

セシオン杉並、荻窪地域区民センター

計画案には、このほかにも、様々な再編整備の取組を記載しています。また、具体的な取組内容や実施スケジュールについて記載しているほか、各地域ごとの取組について整理しています。詳細は、区ホームページをご覧ください。

新型コロナワクチンの接種はお早めに

新型コロナワクチンの接種を希望する方は、お早めに接種の予約を行ってください。現在は全体的に予約が空いていて、コールセンターもつながりやすくなっています。

11月以降も区内4カ所の集団接種会場のほか、医療機関でも接種することができます。詳細は、区ホームページをご覧ください。

—— 問い合わせは、杉並区新型コロナワクチン接種コールセンターへ。

● 予約方法

予約専用サイト
(24時間)

(右2次元コードからも申し込み可)
新型コロナワクチン接種インフォメーション内

<https://www.vaccine-info-suginami.org/>



杉並区新型コロナワクチン
接種コールセンター

(午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日を含む))

☎ **0570-666-542**

コールセンターにつながった直後に自動音声に切り替わります。切り替わらない場合は、掛け間違いです。電話番号をご確認の上、掛け間違いのないようお願いします。

※0570（ナビダイヤル）は自動音声に切り替わった時点から通話料金が発生します（固定電話10円/60秒、携帯電話10円/20秒）。回線が混雑して、ナビダイヤルにつながらない場合は「現在大変回線が混み合っております」と音声の流れ、この時点では料金は発生しません。

